

平成 25 年度

産業保健推進センター等の保健師の役割・課題に関する調査
報告書

平成 26 年 3 月

公益社団法人 日本看護協会

平成 25 年度

産業保健推進センター等の保健師の役割・課題に関する調査
報告書

平成 26 年 3 月

公益社団法人 日本看護協会

目次

はじめに	1
I. 調査の概要	3
1) 調査の目的	
2) 実施概要	
3) 回収結果	
4) 倫理的配慮	
5) 本調査の限界	
6) 調査結果のポイント	
II. 調査結果	7
1) 所長等調査の結果	
2) 保健師調査の結果	
III. 結果のまとめ及び考察	25
1) 結果のまとめ及び考察	
2) 労働者の健康支援に向けた2つの提言	産業保健師活動のあり方検討委員会
IV. 委員から	29
1) 調査から見えた課題と保健師が活動できる体制の整備に向けて	国際医療福祉大学小田原保健医療学部 荒木田美香子
2) 産業保健推進センターでの保健師の課題	独立行政法人労働者健康福祉機構神奈川産業保健推進センター 富山明子
3) 保健師の育成と今後の課題	新日鉄住金ソリューションズ（株） 椎葉倫代
資料	37
本文中で使用される名称や用語等の説明(詳細)	
使用調査票（調査票1 所長・代表用、調査票2 保健師用）	
【本文中で使用される略語・用語等の説明】	
産業保健推進センターは、「産保センター」とする	
産業保健推進連絡事務所は、「連絡事務所」とする	
地域産業保健センターは、「地産保」とする	
メンタルヘルス対策支援センターは、「メンタルセンター」とする	
産業保健推進センターと連絡事務所を合わせて称する場合には、「センター等」とする	
産業保健推進センター所長と連絡事務所代表を合わせて称する場合には、「所長等」とする	
本文中で使用される名称や用語については、文末の資料を参照いただきたい。	

はじめに

我が国の事業場数約 604 万のうち小規模事業場（従業員 50 人未満）は約 97%を占め、全従業者数約 6,286 万人のうちの約 3,547 万人（60.7%）がそこに就業している。（平成 23 年総務省）。特に小規模事業場には産業保健従事者による支援が届きにくく、健康診断後の事後措置、健康教育や過重労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策などの産業保健活動の強化が求められている。一方、事業所で働く保健師は 4,119 人（平成 25 年看護関係統計資料集）となっているが、産業保健の現場で働く保健師については把握が難しく、数も含め実態が明らかではない現状もある。

平成 25 年に出された「第 12 次労働災害防止計画」には、労働者のメンタルヘルス不調を予防するための職場改善やストレスチェック等の取り組みの促進について記載された。また、同年の、厚生労働省「産業保健活動を支援する事業のあり方検討会」報告書には、「心とからだの健康対策の一元的相談等、ワンストップサービスとして事業者の行う産業保健活動に総合的な支援が提供できるようにすべきである」、「都道府県拠点及び地域拠点に、産業保健の十分な経験を有する保健師配置を促進することが望ましい」などが明記され、これを受けて現在、都道府県における産業保健活動総合支援センターの設置、その整備が進められている。今後はこれまで以上に、メンタルヘルス対策をはじめ、労働者に対する質の高い支援が求められることが予測されるが、そのためには、人材育成機能の強化が重要となる。

日本看護協会では、平成 24 年度、産業保健推進センター等の保健師による活動の現状・課題を把握するため、フォーカスグループインタビューを実施した。これを踏まえ、今回、産業保健推進センター及び連絡事務所の保健師に期待される役割や機能と、それを実現するために必要な保健師等の配置・必要な人材育成のあり方、小規模事業場等の健康支援のあり方等を明確にするために、本調査を実施した。

調査結果からは、センター等における保健師の活動の必要性が明確になるとともに、活動時間の確保の課題があることが判明した。こうした実態を踏まえたうえで、本会では、今後の保健師による産業保健活動の支援のあり方について提言を行なうとともに、今後、産業保健活動総合支援センターにおいて、保健師の役割の明確化とこれまで以上の配置が促進され、保健師の質の向上を目指すための研修等を進めるなど、保健師の効果的な活用の検討の際の基礎資料となることを期待する。

I . 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査の目的

センター等の保健師の役割や活動の実態把握と、今後求められる能力や、必要な人材育成のあり方を明確にする。

2. 実施概要

調査は所長・代表向け（以下「所長等調査」）と保健師向け（以下「保健師調査」）の2種の質問紙調査を行った。

1) 調査対象

- (1) 「所長等調査」 各都道府県にある産保センターの所長及び連絡事務所の代表
- (2) 「保健師調査」 センター等に所属する保健師のうち、代表する保健師1名

2) 調査方法

- ・ 郵送法による自記式質問紙調査
- ・ 所長と代表宛に、所長等調査と保健師用調査の2種類の調査票を郵送配付
- ・ 保健師調査票は、所長・代表から代表する保健師1名に手渡しを依頼
- ・ 対象者の任意の返送(郵送回収)
※センター等の設置主体である、独立行政法人労働者健康福祉機構の協力を得た。

3) 調査期間

平成25年10月18日(金)～11月1日(金)

4) 主な調査項目

質問紙の質問数は2種類（所長・代表用と保健師用）とも各26問

- (1) センター等での事業の実施状況と保健師が実施する必要性の有無
- (2) 事業の優先課題、情報提供の方法、会議への出席状況
- (3) 保健師の配置の有無や活動時間(所長・代表用のみ)
- (4) 研修受講の必要性の有無(保健師用のみ)

3. 回収結果

		配付数	回収数	回収率(%)	有効回答	
					回答数	回答率(%)
全 体 47 都道府県	所長・代表	47	40	85.1	40	85.1
	保健師	47	34	72.3	31	66.0

4. 倫理的配慮

本調査は、日本看護協会研究倫理委員会の承認を得て実施した。

5. 本調査の限界

- 1) 常時勤務の状況にない調査対象者、特に連絡事務所の保健師には、調査票が届きにくかった可能性があったとみられる。
- 2) 保健師がセンター等に複数勤務の場合でも、代表の保健師1名の回答としたため、センター等の保健師全員の実態を反映したものではない。

6. 調査結果のポイント

1) 所長等調査の結果から

47 センター等のうち 40 センター等から回答が得られた(有効回答率 85.1%)。

(1) 保健師の配置と活動時間

- ・ 40 センター等のうち 35 センター等に、相談員等として保健師が合計 71 人(平均 2.0 人)いることが明らかとなった。
- ・ 19 センター等は保健師の配置が 1 人であった。
- ・ 活動時間の記載のあった保健師 49 人のうち、「定期的活動及び不定期活動を行っている保健師」は 16 人で、活動時間は 1 人あたり年間平均 64.9 時間(月約 5.4 時間)に留まっていた。

(2) センター等での保健師の活動

- ・ 「産業保健に関する窓口での相談対応」(75.0%)が最も多く、50.0%以上が実施していると回答したのは、「産業分野の保健師を対象とした研修の企画」と、「センター等での研修」だった。

(3) 保健師の実施の必要性

- ・ 所長等の 75.0%以上は、次の 3 項目について保健師が実施する必要があると回答した。「地産保の保健師間の情報交換の場の設定や運営」(75.9%)、「行政の保健師と事例を通じた連携」(76.9%)、「行政の保健師との地域の健康課題の共有」(76.0%)。

(4) センター等での事業等

- ・ センター等の利用件数は、相談窓口、実地相談、研修ともに、センターによるばらつきが大きかった。また、保健師がこれらを担当していないセンター等もあった。
- ・ 92.3%の産保センターでは、地産保に対して何らかの支援を行っていたものの、連絡事務所の14.8%は、「支援しなかった」と回答した。
- ・ 都道府県内の産業分野で働く看護職数について、全部把握しているのは1センターのみで、「一部把握している」と回答したセンター等を含めても半数にとどまった。

2) 保健師調査の結果から

47 センター等のうち 31 人から回答が得られた(有効回答率 66.0%)。また、3 センターから、「保健師がいない」として、調査票の返却があった。

(1) センター等での保健師の活動

- ・ 所長等調査の回答と同様の傾向が得られたが、「産業保健に関する窓口での相談対応」(93.5%)、「産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(77.4%)、「センター等での研修」(77.4%)の項目において、所長よりやや高めの回答であった。

(2) 保健師の実施の必要性

- ・ 所長等調査の回答と同様の傾向が得られたが、「行政の保健師と事例を通じた連携」については全員が「必要」と回答した。また、「産業分野の保健師を対象とした研修の企画」も 89.7%の保健師が実施する必要があるとした。

(3) 保健師が受講する必要がある研修

- ・ センター等の保健師は、「マネジメント能力形成」の研修を最も高く望んでおり(67.7%)、「地域の健康課題や事例の解決策の共有」(64.5%)、「実践力向上のための研修」(64.5%)も望んでいることが判明した。

(4) センター等での事業等

- ・ センター等が実施する「産業保健事業の総合調整ための協議会」への参加も、保健師の参加は 16.0%程度に留まり、その他の会議にもほとんど参加していなかった。
- ・ 地産保への支援を実施している保健師は、約半数(48.4%)に留まっていた。
- ・ 都道府県内の産業分野で働く看護職の把握を、22.6%の保健師は「していない」と回答した。

II. 調查結果

Ⅱ. 調査結果

1. 所長等調査の結果

1) センター等での現在の実施状況、及び保健師が実施する必要性の有無(問1)

(1) センター等での実施状況(問 1-(1)) 表1-1

回答率が 80.0%以上だったのは、「1) 産業保健に関する窓口での相談対応」(97.5%)、「4) 相談のあった事業所に対し適切な社会資源の紹介」(90.0%)、「8) 地産保保健師を集め研修ができる体制」(87.5%)、「9) 産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(90.0%)、「10) 事業場等のニーズに合わせた適切な講師の調整・紹介」(92.5%)「11) センター等での研修」(92.5%)「13) 都道府県内の保健医療・労働安全衛生関連の資源の情報提供」(87.5%)、「15) 事業場等に対する産保センター・メンタルセンター・地産保等の紹介」(97.5%)、「23) センター等の事業計画立案への参画」(87.5%)、「24) 産業保健推進センター又は連絡事務所の事業の実施評価」(82.5%)であった。

(2) 保健師の実施状況(問 1-(2)) 表 1-1

センター等の保健師は、基幹相談員などの専門職として、保健指導やメンタルヘルス対応、研修講師など、あらかじめ決められた業務を行うことになっている。

保健師の実施業務を見ると、「1) 産業保健に関する相談窓口」(75.0%)が最も多く、50.0%以上が実施していると回答したのは、「9) 産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(55%)、「11) センター等での研修」(52.5%)だった。

(3) 保健師の実施の必要性(問 1-(3)) 表 1-1

所長等の 70.0%以上が、保健師が実施すべきであると回答したのは、「3) 相談のあった事業場の健康課題の把握」(74.1%)、「9) 産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(72.7%)、「19) 地産保の保健師間の情報交換の場の設定や運営」(75.9%)、「21) 行政の保健師と事例を通じた連携」(76.9%)、「22) 行政の保健師との地域の健康課題の共有」(76.0%)だった。

また、保健師以外で良い、と回答したのは、「10) 事業場等のニーズに合わせた適切な講師の調整・紹介」(79.3%)「13) 都道府県内の保健医療・労働安全衛生関連の資源の情報提供」(77.8%)、「14) 事業場のニーズに合わせた産業保健関連の資料(図書・教材)紹介」(75.0%)であった。

表 1-1 センター等での現在の実施状況、及び保健師が実施する必要性の有無

		全体(40件)								
		(1)* 産業保健推進セ ンター等で の実施状況 n=40		(2)* 保健師の 実施状況 n=40		(3)* 保健師の実施の必要性				
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	回答数	1.保健師が実 施すべき		2.保健師以外で よい	
							件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
** 相談 窓口 実施 相談	1)産業保健に関する窓口での相談対応	39	97.5	30	75.0	33	22	66.7	11	33.3
	2)事業場等に出向いた相談対応	29	72.5	8	20.0	31	17	54.8	14	45.2
	3)相談のあった事業場の健康課題の把握	21	52.5	11	27.5	27	20	74.1	7	25.9
	4)相談のあった事業場に対し、適切な社 会資源の紹介	36	90.0	18	45.0	30	14	46.7	16	53.3
	5)相談のあった事業場に対し、必要と判 断した場合の再訪問	14	35.0	6	15.0	25	14	56.0	11	44.0
	6)自発的相談のない事業場への訪問	7	17.5	3	7.5	20	8	40.0	12	60.0
** 研修	7)都道府県内の産業保健に携わる保健師 (看護職)の配置状況、配置数の把握	12	30.0	7	17.5	27	15	55.6	12	44.4
	8)事業者対象の研修の企画	35	87.5	14	35.0	27	9	33.3	18	66.7
	9)産業分野の保健師を対象とした研修の 企画	36	90.0	22	55.0	33	24	72.7	9	27.3
	10)事業場等のニーズに合わせた適切な講 師の調整・紹介	37	92.5	12	30.0	29	6	20.7	23	79.3
	11)産業保健推進センター又は連絡事務所 での研修	37	92.5	21	52.5	29	14	48.3	15	51.7
	12)事業場等に出向いた研修	30	75.0	18	45.0	27	16	59.3	11	40.7
** 情報 提供 広報 啓発	13)都道府県内の保健医療・労働安全衛生 関連の資源の情報提供	35	87.5	11	27.5	27	6	22.2	21	77.8
	14)事業場のニーズに合わせた産業保健関 連の資料(図書・教材)紹介	31	77.5	10	25.0	28	7	25.0	21	75.0
	15)事業場等に対する、産業保健推進センター・メンタルヘル ス対策支援センター・地域産業保健センター等の紹介	39	97.5	17	42.5	30	8	26.7	22	73.3
	16)地域の医療機関との連携・活用	27	67.5	11	27.5	27	15	55.6	12	44.4
** 調査 研究	17)産業保健に関する調査研究	31	77.5	7	17.5	30	12	40.0	18	60.0
	18)産業保健に関する教材開発	12	30.0	4	10.0	25	12	48.0	13	52.0
** 地域 セン ター 支 援	19)地域産業保健センターの保健師間の情 報交換の場の設定や運営	9	22.5	7	17.5	29	22	75.9	7	24.1
	20)地域産業保健センターのコーディネー タとの情報交換の場の設定	29	72.5	2	5.0	29	12	41.4	17	58.6
そ の 他	21)行政の保健師との事例を通じた連携	9	22.5	5	12.5	26	20	76.9	6	23.1
	22)行政の保健師との地域の健康課題の 共有	14	35.0	5	12.5	25	19	76.0	6	24.0
	23)産業保健推進センター又は連絡事務 所の事業計画立案への参画	35	87.5	12	30.0	29	12	41.4	17	58.6
	24)産業保健推進センター又は連絡事務 所の事業の実施評価	33	82.5	4	10.0	27	7	25.9	20	74.1
	25)その他	1	2.5	0	0.0	5	1	20.0	4	80.0

* (1),(2)の割合(%)は母数に対する割合を算出。(3)は回答数を母数とした。

**センター等で行なっている事業は資料ページを参照。

2) センター等の現在の状況、及び今後の必要性の有無(問2)

(1) 現在の状況(問2-(1)) 表1-2

「1)センター等に保健師が常勤で配置」されているとの回答は2件であった。

「3)保健師の役割の明確化」がなされているとの回答は、40.0%のセンター等に留まった。一方、「7)地産保保健師と十分な連携がとれる体制」や「8)地産保保健師を集め研修ができる体制」があると回答したのはそれぞれ5件(12.5%)であった。

(2) 必要性の有無(問2-(2)) 表1-2

「7)地産保の保健師との十分な連携が取れる体制」(90.9%)、「8)地産保の保健師を集め研修できる体制」(87.9%)、「9)地産保の保健師に支援・助言できる仕組み」(90.6%)、「4)センター等の保健師がスキル向上できる体制」(84.8%)の項目の回答率が高かった。

表 1-2 センター等の現在の状況、及び今後の必要性の有無

	全体(40件)						
	(1)*現在の状況 n=40		(2)*必要性の有無				
	件数	割合 (%)	回答数	1.必要		2.必要ない	
件数			件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	
1)産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が常勤で配置	2	5.0	35	13	37.1	22	62.9
2)産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が複数配置	10	25.0	34	9	26.5	25	73.5
3)産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師の役割の明確化	16	40.0	33	26	78.8	7	21.2
4)産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が、スキル向上できる体制	15	37.5	33	28	84.8	5	15.2
5)事業場の保健師と、事業場の健康課題についての協議の場の設置	15	37.5	33	25	75.8	8	24.2
6)行政の保健師等と、地域の健康課題を共有できる仕組み	7	17.5	31	25	80.6	6	19.4
7)地域産業保健センターの保健師と十分な連携が取れる体制	5	12.5	33	30	90.9	3	9.1
8)地域産業保健センターの保健師を集め、研修できる体制	5	12.5	33	29	87.9	4	12.1
9)地域産業保健センターの保健師に支援・助言できる仕組み	8	20.0	32	29	90.6	3	9.4
10)都道府県内の産業保健スタッフの、能力向上に向けたマネジメントを行う仕組み	9	22.5	29	24	82.8	5	17.2

*①の割合(%)は母数に対する割合を算出。②は回答数を母数とした。

3) センター等での事業について(問3)

(1) 昨年度(平成24年度)の年間延べ利用件数と、そのうちの保健師の担当数(問3-1)

センター等の利用件数は、相談窓口、実地相談、研修ともに、センターによるばらつきが大きかった。これは一部実地相談件数の中に、メンタルヘルス促進員としての活動件数も含まれている可能性が推察される。

表 1-3 昨年度(平成24年度)の年間延べ利用件数と、そのうちの保健師の担当数

	全体					産業保健推進センター					連絡事務所				
	回答数	平均件数	標準偏差	最小	最大	回答数	平均件数	標準偏差	最小	最大	回答数	平均件数	標準偏差	最小	最大
1) 年間延べ利用件数 ①相談窓口	37	532.4	626.1	27	2,976	11	870.8	911.3	136	2,976	26	389.2	400.7	27	1,800
1) 年間延べ利用件数 ②実地相談	37	61.6	297.9	0	1,800	12	2.8	6.1	0	22	25	89.8	361.3	0	1,800
1) 年間延べ利用件数 ③研修	37	206.5	584.4	60	3,657	12	135.9	38.4	84	184	25	240.3	712.7	60	3,657
2) 保健師の担当数 ①相談窓口	32	47.2	106.3	0	500	11	98.9	165.5	0	500	21	20.1	39.9	0	176
2) 保健師の担当数 ②実地相談	32	3.4	12.5	0	60	10	0.1	0.3	0	1	22	4.9	14.9	0	60
2) 保健師の担当数 ③研修	35	12.2	18.7	0	85	12	13.2	16.2	1	57	23	11.7	20.3	0	85

(2) 現在、センターでの事業推進にあたり優先的に解決すべき課題(問3-2)

「1. 事業予算の確保」(77.5%)が最も多く、50.0%以上の回答率は、「8. 研修内容の充実・ニーズに即した研修の企画」(52.5%)、「9. 知名度の向上」(50.0%)であった。

表 1-4 センターでの事業推進にあたり優先的に解決すべき課題 (上位3項目回答)

	全体 (40件)		産業保健 推進センター (13件)		連絡事務所 (27件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.事業予算の確保	31	77.5	9	69.2	22	81.5
2.相談員の能力向上	6	15.0	1	7.7	5	18.5
3.常勤の保健師の確保	3	7.5	1	7.7	2	7.4
4.専門職の確保・増員(産業医・保健師・それ以外)	13	32.5	5	38.5	8	29.6
5.研修会場や会議室等の確保	5	12.5	2	15.4	3	11.1
6.事業場に出向く際の交通手段の確保(車等)	2	5.0	0	0.0	2	7.4
7.地域産業保健事業への支援の強化	9	22.5	3	23.1	6	22.2
8.研修内容の充実・ニーズに即した研修の企画	21	52.5	7	53.8	14	51.9
9.産業保健推進センター又は連絡事務所の知名度の向上	20	50.0	6	46.2	14	51.9
10.特になし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11.その他()	2	5.0	1	7.7	1	3.7

(3) 事業場等に対する情報提供の形(問3-3)

回答が多かったのは、「1. ホームページ」(100.0%)、「5. パンフレットの配付」(82.5%)、「9. 研修会での告知」(75.0%)であった。

表 1-5 事業場等に対する情報提供の形 (複数回答)

	全体 (40件)		産業保健 推進センター (13件)		連絡事務所 (27件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.ホームページ	40	100.0	13	100.0	27	100.0
2.ニュースレター	7	17.5	2	15.4	5	18.5
3.メーリングリスト	21	52.5	7	53.8	14	51.9
4.機関紙発行	17	42.5	6	46.2	11	40.7
5.パンフレットの配布	33	82.5	11	84.6	22	81.5
6.郵送等による事業場等への案内	19	47.5	4	30.8	15	55.6
7.利用者への個別通知	11	27.5	5	38.5	6	22.2
8.事業場巡回時に案内	10	25.0	4	30.8	6	22.2
9.研修会での告知	30	75.0	12	92.3	18	66.7
10.商工会等へ案内を依頼	9	22.5	4	30.8	5	18.5
11.新聞や雑誌への広報掲載	7	17.5	4	30.8	3	11.1
12.その他()	6	15.0	3	23.1	3	11.1

(4) 産業保健の関係組織との連携状況(問3-4)

会議等への保健師の参画は、2.5~7.5%という状況であった。

表 1-6 会議等への参画状況 (うち()内は保健師の参加有りとする数と割合)

	全体 (40件)		産業保健推進センター (13件)		連絡事務所 (27件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.「産業保健事業の総合調整のための協議会」への参画	36(3)	90(7.5)	13(1)	100(7.7)	23(2)	85.1(7.4)
2.地域産業保健センターの「コーディネータ会議」への参画	27(1)	67.5(2.5)	10(1)	76.9(7.7)	17(0)	62.9(0.0)
3.その他の会議	10(3)	25(7.5)	3(1)	23.0(7.7)	7(2)	25.9(7.4)

(5) 地産保への支援(問3-5)

92.3%の産保センターでは何らかの支援を行っていたものの、連絡事務所では14.8%が「支援しなかった」と回答した。

表 1-7 地産保への支援の有無

	全体 (40件)		産業保健推進センター (13件)		連絡事務所 (27件)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1.支援しなかった	4	10.0	0	0.0	4	14.8
2.支援した	35	87.5	12	92.3	23	85.2
無回答	1	2.5	1	7.7	0	0.0

(6) 都道府県内の産業分野で働く看護職数の把握の有無(問3-6)

全部把握しているのは、1件のみで、一部把握を含めても半数にとどまった。

表 1-8 都道府県内の産業分野で働く看護職数の把握の有無

	全体 (40件)		産業保健推進センター (13件)		連絡事務所 (27件)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1.把握していない	20	50.0	8	61.5	12	44.4
2.一部把握している	19	47.5	4	30.8	15	55.6
3.全部把握している	1	2.5	1	7.7	0	0.0

4) 回答者の属性と保健師の状況(問4)

(1) 回答者所属先(問4-1))

調査時点(平成 25 年)現在、センターは 15 都道府県、連絡事務所は 32 県に設置されている。センターの回答率が 86.7%、連絡事務所の回答率が 84.4%であった。

表 1-9 回答者所属先

	件数	割合(%)
1.産業保健推進センター	13	86.7
2.連絡事務所	27	84.4
合計	40	85.1

(2) 所属先の職員数(問 4-2))

センターの職員は平均 6.1 人の正規職員と 2.9 人の嘱託職員とで構成され、専門職は正規・非正規とも、1 人いるか又は、いないかのどちらかであった。連絡事務所に正規職員はほぼおらず、嘱託職員 3.8 人のうち 1 名が専門職だった。

表 1-10 所属先の職員数

		産業保健推進センター (13件)				連絡事務所 (27件)			
		平均	標準偏差	最小	最大	平均	標準偏差	最小	最大
正規職員	総人数	6.1	1.3	5	9	0.2	0.4	0	1
	うち事務職の人数	5.7	1.3	3	8	0.3	0.5	0	1
	うち専門職の人数	0.5	0.6	0	1	0.0	0.0	0	0
嘱託職員	総人数	2.9	1.1	1	4	3.8	1.1	2	6
	うち事務職の人数	2.6	0.8	1	4	2.9	1.1	1	5
	うち専門職の人数	0.7	0.6	0	1	1.0	0.7	0	2

(3) 相談員などの専門職として活動している保健師の有無(問 4-3))

センター等の35件(87.5%)で保健師が活動していた。

表 1-11 相談員などの専門職として活動している保健師の有無

	全体 (40件)		産業保健推進センター (13件)		連絡事務所 (27件)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1.いる	35	87.5	12	92.3	23	85.2
2.いない	4	10.0	1	7.7	3	11.1
無回答	1	2.5	0	0.0	1	3.7

(4) 相談員などの専門職として活動している保健師数(問 4-3))

35 センター等で、71 人の相談員等が活動していた(平均 2.0 人)。

表 1-12 相談員などの専門職として活動している保健師数

1センター等で活動する 保健師の人数	全体	産業保健推進 センター	連絡事務所
1	19	5	14
2	9	3	6
3	3	1	2
4	2	1	1
5	0		
6	1	1	
11	1	1	
回答合計	35	12	23
保健師合計人数	71	35	36

(5) 保健師の活動状況(問 4-4)

① 保健師の職名(問 4-4)-(1)

回答のあった 40 センター等で専門職として活動している保健師は、「基幹相談員」が 40 人、「特別相談員」が 22 人であった。

表 1-13 相談員などの専門職として活動している保健師の職名

	全体 (71人)		産業保健推進 センター(35人)		連絡事務所 (36人)	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
1.基幹相談員	40	56.3	14	40.0	26	72.2
2.特別相談員	22	31.0	14	40.0	8	22.2
3.その他	2	2.8	0	0.0	2	5.6
無回答	7	9.9	7	20.0	0	0.0
合計	71	100.0	35	100.0	36	100.0

② 保健師の定期的又は不定期の活動の状況(問4-4)-(2)及び(3)

定期的又は不定期の活動を行なっていると回答のあった保健師70人についてみると、定期的活動と不定期の活動の両方を行なっている保健師は20人おり、そのうち15人は基幹相談員だった。連絡事務所では基幹相談員が多かった。

表 1-14 保健師の定期的又は不定期での活動の状況

	全体(70人)			産業保健推進センター(35人)			連絡事務所(35人)		
	基幹相談員 (40人)	特別相談員 (21人)	その他 (9人)	基幹相談員 (14人)	特別相談員 (14人)	その他 (7人)	基幹相談員 (26人)	特別相談員 (7人)	その他 (2人)
定期的活動のみ(27人)	16	10	1	5	9	0	11	1	1
不定期活動のみ(15人)	9	5	1	4	0	0	5	5	1
定期不定期両方あり(20人)	15	5	0	5	5	0	10	0	0
無回答(8人)	0	1	7	0	0	7	0	1	0

③ 定期的又は不定期的活動がある保健師の年間活動時間(問4-4)-(2)及び(3)

活動時間の記載のあった保健師49人の年間活動時間をみると、定期的活動の最頻値は年間48時間(月平均4時間)、不定期での活動時間の最頻値は、年間4時間であった。定期的及び不定期の両方での活動をしている保健師の年間活動時間の最頻値は50時間と376時間にあり、平均値は64.9時間(月平均5.4時間)であった。

表 1-15 定期的又は不定期的活動時間の記入のあった保健師の平均年間活動時間(時間/年)

	最小値	最大値	最頻値	中央値	平均値
定期活動のみ実施(21人)	2	1260	48	48	120.8
不定期活動のみ実施(12人)	4	120	4	9	18.3
定期+不定期活動実施(16人)	41	384	50と376	70	64.9

④ 定期的又は不定期的活動がある保健師の活動内容(問4-4)-(2)及び(3))

定期的活動は、「窓口相談」(15件)又は、「窓口相談」と「研修講師」(14件)が多かった。
非定期での活動では、「研修講師」(20件)が最多で、「臨時の相談対応」も2件見られた。

表 1-16 定期的又は不定期的活動があると回答した保健師の活動内容と件数 ()内は人数

	定期的活動	件数	非定期的活動	件数
窓口相談	相談対応(8) 窓口相談(4) 窓口相談(カウンセラー兼務)(1) 保健指導・カウンセリング(2)	15	相談があった時(1) 予約相談(1)	2
研修	セミナー(6) 産業看護セミナー(1) 研修講師・資料作成(1)	8	研修会における講師(12) 研修(7) 健康と睡眠の講演(1)	20
メンタルヘルス 対応	メンタル電話相談(2) メンタルヘルス(1) メンタルヘルス・生活習慣病の予防(1) メンタル対策促進員の調整兼促進員業務(1)	5	メンタルヘルス促進員としての活動(事業所訪問)(3) メンタルヘルス支援(1)	4
窓口相談と研修	相談、研修(10) 相談 研修講師(4) 相談日の相談対応・研修・研究会(3) 研修会講師 事務所・労働者への対応・指導(1)	14	研修講師、相談対応(4) 研修会講師 出張窓口相談(1)	5
研修と会議出席	会議への出席・研修会・講師(2)	2	会議への出席・研修会・講師(2)	2
窓口相談と研修 と会議出席		0	会議への出席・OJTほか研修会・臨時の相談(1) 会議への出席・臨時の相談・研修会への立会(1)	2
	無回答	27	無回答	36
	合計	71	合計	71

⑤ センター等での保健師の活用について、意見や考え(自由記載)(問4-5))

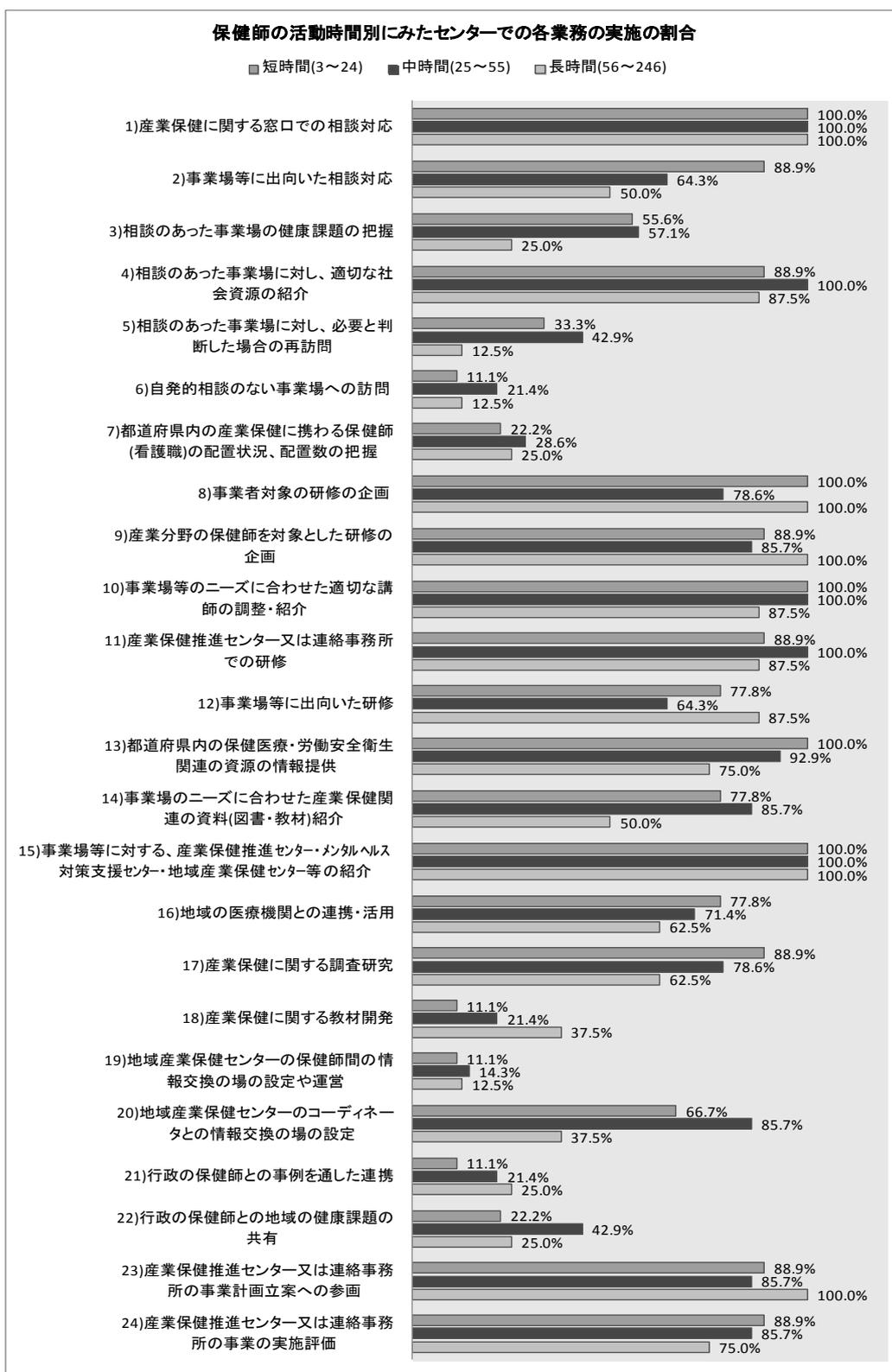
所長は、保健師活用の考えがあることや、予算面での課題、広報活動の必要性についての記載があった。

表 1-17 センター等での保健師の活用について、意見や考え (全掲)

主な回答内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員体制の拡充は検討中 ・ 地産保事業のコーディネーター、メンタルヘルス対策支援センターの促進員、相談員としての活用を考えている ・ 予算面での手当てが増加すれば、もっと保健師を活用したい
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業看護職に対する研修講師や相談のニーズはあるが、1日/月位の業務しかないのが実態 ・ 「産業保健」のことばが関係者には周知されてきたが、世間一般にはまだ周知ができていない ・ 大々的な広報が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県看護協会との連携強化が必要 ・ 地産保事業ではニーズが大きい、医師会の理解が必要

⑥ 保健師の年間活動時間別センター等での実施状況(問1と問4-4)

表 1-17 保健師の活動時間別センター等での実施状況



所属ごとの保健師の年間平均活動時間から四分位を求め、短時間（3～24時間）、中時間（25～55時間）、長時間活動（56～246時間）の3群に分類した。

センター等で保健師が実施している項目(問1-(2))について、保健師の活動時間群との比較を表1-17に示した。

活動時間の長短に関わらず100.0%実施していたのが、「1)産業保健に関する窓口での相談対応」と「15)事業場に対するセンター等の紹介」だった。

活動時間が長くなるほど保健師の実施が多くなったのは、「18)産業保健に関する教材開発」、「21)行政保健師との事例を通じた連携」などだった。

保健師の活動時間が短い群より、中間の活動時間群のほうが保健師の実施状況の割合は高値を示す項目が多かった。

2. 保健師調査の回答結果

1) センター等での現在の実施状況、及び保健師が実施する必要性の有無(問 1)

(1) センター等での実施状況(問 1-(1)) 表2-1

回答率が80%以上だったのは、「1)産業保健に関する窓口での相談対応」(100.0%)、「4)相談のあった事業所に対し適切な社会資源の紹介」(83.9%)、「8)事業者対象の研修の企画」(90.3%)、「9)産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(90.3%)、「10)事業場等のニーズに合わせた適切な講師の調整・紹介」(80.6%)、「11)センター等での研修」(90.3%)、「13)都道府県内の保健医療・労働安全衛生関連の資源の情報提供」(87.1%)、「14)事業場のニーズに合わせた産業保健関連の資料(図書・教材)紹介」(83.9%)、「15)事業場等に対する産保センター・メンタルセンター・地産保等の紹介」(96.8%)、「17)産業保健に関する調査研究」(83.9%)、「23)センター等の事業計画立案への参画」(90.3%)、「24)センター等の事業の実施評価」(83.9%)であった。

(2) 保健師の実施状況(問 1-(2)) 表 2-1

保健師が実施しているとの回答が多かったのは、「1)産業保健に関する窓口での相談対応」(93.5%)、「9)産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(77.4%)、「11)センター等での研修」(77.4%)であった。

(3) 保健師の実施の必要性(問 1-(3)) 表2-1

「21)行政の保健師との事例を通じた連携」については、全員が、「保健師が実施する必要がある」と回答した。また、80.0%以上の回答のあったのは、「3)相談のあった事業場の健康課題の把握」(80.0%)、「9)産業分野の保健師を対象とした研修の企画」(89.7%)、「19)地産保の保健師間の情報交換の場の設定や運営」(85.7%)、「22)行政の保健師との地域の健康課題の共有」(96.2%)であった。

一方、「保健師以外で良い」とする回答が70.0%以上あったのは、「14)事業場のニーズに合わせた産業保健関連の資料(図書・教材)紹介」(70.4%)、「15)事業場等に対する産保センター・メンタルセンター・地産保等の紹介」(74.1%)であった。

表2-1センター等での現在の実施状況、及び保健師が実施する必要性の有無

		全体(31件)								
		(1)* 産業保健推進 センター等で の実施状況 n=31		(2)* 保健師の 実施状況 n=31		(3)*保健師の実施の必要性				
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	回答数	1.保健師が実 施すべき		2.保健師以外 でよい	
					件数	割合 (%)	件数	割合 (%)		
** 相談 窓口 実施 相談	1)産業保健に関する窓口での相談対応	31	100.0	29	93.5	28	22	78.6	6	21.4
	2)事業場等に出向いた相談対応	22	71.0	9	29.0	30	22	73.3	8	26.7
	3)相談のあった事業場の健康課題の把握	19	61.3	12	38.7	30	24	80.0	6	20.0
	4)相談のあった事業場に対し、適切な社 会資源の紹介	26	83.9	18	58.1	30	17	56.7	13	43.3
	5)相談のあった事業場に対し、必要と判 断した場合の再訪問	15	48.4	5	16.1	28	19	67.9	9	32.1
	6)自発的相談のない事業場への訪問	7	22.6	3	9.7	22	12	54.5	10	45.5
** 研修	7)都道府県内の産業保健に携わる保健師 (看護職)の配置状況、配置数の把握	9	29.0	7	22.6	25	9	36.0	16	64.0
	8)事業者対象の研修の企画	28	90.3	14	45.2	27	15	55.6	12	44.4
	9)産業分野の保健師を対象とした研修の 企画	28	90.3	24	77.4	29	26	89.7	3	10.3
	10)事業場等のニーズに合わせた適切な講 師の調整・紹介	25	80.6	12	38.7	28	9	32.1	19	67.9
	11)産業保健推進センター又は連絡事務所 での研修	28	90.3	24	77.4	28	21	75.0	7	25.0
	12)事業場等に出向いた研修	21	67.7	17	54.8	28	19	67.9	9	32.1
** 情報 提供 広報 啓発	13)都道府県内の保健医療・労働安全衛生 関連の資源の情報提供	27	87.1	12	38.7	27	11	40.7	16	59.3
	14)事業場のニーズに合わせた産業保健関 連の資料(図書・教材)紹介	26	83.9	13	41.9	27	8	29.6	19	70.4
	15)事業場等に対する、産業保健推進センター・メンタルヘルス 対策支援センター・地域産業保健センター等の紹介	30	96.8	14	45.2	27	7	25.9	20	74.1
	16)地域の医療機関との連携・活用	22	71.0	9	29.0	25	17	68.0	8	32.0
** 調査 研究	17)産業保健に関する調査研究	26	83.9	11	35.5	27	19	70.4	8	29.6
	18)産業保健に関する教材開発	11	35.5	5	16.1	24	17	70.8	7	29.2
** 地域 セン ター 支 援	19)地域産業保健センターの保健師間の情 報交換の場の設定や運営	7	22.6	5	16.1	28	24	85.7	4	14.3
	20)地域産業保健センターのコーディネー タとの情報交換の場の設定	20	64.5	4	12.9	27	15	55.6	12	44.4
そ の 他	21)行政の保健師との事例を通じた連携	7	22.6	4	12.9	26	26	100.0	0	0.0
	22)行政の保健師との地域の健康課題の 共有	7	22.6	6	19.4	26	25	96.2	1	3.8
	23)産業保健推進センター又は連絡事務 所の事業計画立案への参画	28	90.3	16	51.6	26	18	69.2	8	30.8
	24)産業保健推進センター又は連絡事務 所の事業の実施評価	26	83.9	8	25.8	25	17	68.0	8	32.0
	25)その他	0	0.0	0	0.0	2	0	0.0	2	100.0

*1),(2)の割合(%)は母数に対する割合を算出。(3)は回答数を母数とした。

**センター等で行なっている事業は資料ページを参照。

2) センター等の現在の状況、及び今後の必要性の有無(問2)

(1) 現在の状況(問2-(1)) 表2-2

現在の状況の各項目(表2-2)については回答率が全て20.0%未満に留まった。

(2) 必要性の有無(問2-(2)) 表2-2

今後の必要性について、保健師の「複数配置」と「常勤配置」以外の項目は90.0%以上が「必要」と回答した。特に、「7)地産保の保健師との十分な連携が取れる体制」は、全員が必要としていた。また、「5)事業場の保健師と、事業場の健康課題についての協議の場の設置」と「6)行政の保健師等と、地域の健康課題を共有できる仕組み」についても96.4%が「必要」と回答していた。

表2-2センター等の現在の状況、及び今後の必要性の有無

	全体(31件)						
	(1)*現在の状況 n=31		(2)*必要性の有無				
	件数	割合 (%)	回答数	1.必要		2.必要ない	
件数			件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	
1)産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が常勤で配置	1	3.2	26	20	76.9	6	23.1
2)産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が複数配置	6	19.4	28	14	50.0	14	50.0
3)産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師の役割の明確化	6	19.4	29	27	93.1	2	6.9
4)産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が、スキル向上できる体制	5	16.1	30	28	93.3	2	6.7
5)事業場の保健師と、事業場の健康課題についての協議の場の設置	6	19.4	28	27	96.4	1	3.6
6)行政の保健師等と、地域の健康課題を共有できる仕組み	4	12.9	28	27	96.4	1	3.6
7)地域産業保健センターの保健師と十分な連携が取れる体制	5	16.1	28	28	100.0	0	0.0
8)地域産業保健センターの保健師を集め、研修できる体制	3	9.7	27	25	92.6	2	7.4
9)地域産業保健センターの保健師に支援・助言できる仕組み	4	12.9	28	26	92.9	2	7.1
10)都道府県内の産業保健スタッフの、能力向上に向けたマネジメントを行う仕組み	3	9.7	28	26	92.9	2	7.1

* (1)の割合(%)は母数に対する割合を算出。(2)は回答数を母数とした。

3) センター等の保健師が受講する必要のある研修について(問3)

「必要あり」の回答率の最も高かったのは、「5)保健師のマネジメント能力形成の研修」(67.7%)であった他、60.0%を超えたのは、「1)各都道府県の産保センター又は連絡事務所の保健師が集まり、健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修」(61.3%)、「2)都道府県内の事業場等の保健師が集まり、健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修」(64.5%)、「6)保健師力量形成や実践力の向上に資する研修」(64.5%)、「7)地産保との連携・活動強化のための研修」(61.3%)だった。「必要あり」と「どちらかといえば必要」を合わせてみると、「2)都道府県内の事業場等の保健師が集まり健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修」(96.8%)の回答が最も多かった。

表 2-3 センター等の保健師研修受講の必要性

	全体 n=31							
	1.必要あり		2.どちらかといえば必要		3.あまり必要でない		4.必要ではない	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1) 各都道府県の産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が集まり、健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修	19	61.3	9	29.0	2	6.5	1	3.2
2) 都道府県内の事業場等の保健師が集まり、健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修	20	64.5	10	32.3	0	0.0	1	3.2
3) 行政の保健師との地域課題・地域資源等の情報共有のための研修	13	41.9	14	45.2	3	9.7	1	3.2
4) 社会資源や関連職種の業務内容に関する研修	10	32.3	17	54.8	3	9.7	1	3.2
5) 保健師のマネジメント能力形成の研修	21	67.7	8	25.8	1	3.2	1	3.2
6) 保健師力量形成や実践力の向上に資する研修	20	64.5	9	29.0	1	3.2	1	3.2
7) 地域産業保健センターとの連携・活動強化のための研修	19	61.3	9	29.0	1	3.2	1	3.2
8) 事業場等の保健師を集めた事例検討のための研修	16	51.6	13	41.9	0	0.0	1	3.2
9) その他の内容	-	-	-	-	-	-	-	-

4) センター等での事業について(問4)

(1) 昨年度の年間延べ利用件数と、そのうちの保健師の担当数(問4-1)

センター等の窓口利用件数は、0件から2976件まであり、各県で状況が異なっていた。

表2-4 昨年度の年間延べ利用件数と、そのうちの保健師の担当数

	全体					産業保健推進センター					連絡事務所				
	回答数	平均	標準偏差	最小	最大	回答数	平均	標準偏差	最小	最大	回答数	平均	標準偏差	最小	最大
1) 年間延べ利用件数 ①相談窓口	24	699.6	682.5	0	2,976	9	1060.2	932.2	150	2,976	15	483.3	367.3	0	1,260
1) 年間延べ利用件数 ②実地相談	21	46.2	110.1	0	430	8	65.3	150.3	0	430	13	34.5	81.4	0	300
1) 年間延べ利用件数 ③研修	23	114.7	49.0	10	213	9	119.8	49.6	30	182	14	111.4	50.2	10	213
2) 保健師の担当数 ①相談窓口	24	68.1	122.8	0	500	10	107.3	171.8	4	500	14	40.1	65.1	0	200
2) 保健師の担当数 ②実地相談	24	5.0	14.6	0	60	9	0.1	0.3	0	1	15	8.0	18.1	0	60
2) 保健師の担当数 ③研修	28	11.1	16.1	2	80	11	10.1	7.9	3	30	16	12.3	20.5	2	80

(2) 現在、センターでの事業推進にあたり優先的に解決すべき課題(問4-2)

「1. 事業予算の確保」(71.0%)の回答が最も多かった。加えて、産保センターでは地産保事業への支援の強化を挙げるところが54.5%あった。連絡事務所のその他の2件は、「県の労政部門、保健衛生部門、各団体等との有効な連携」と、「産業保健に精通している(理解がある)所長の配置について」であった。

表 2-5 センター等での事業推進にあたり優先的に解決すべき課題 (上位3項目回答)

	全体 (31件)		産業保健 推進センター (11件)		連絡事務所 (19件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.事業予算の確保	22	71.0	6	54.5	16	84.2
2.相談員の能力向上	7	22.6	3	27.3	4	21.1
3.常勤の保健師の確保	13	41.9	5	45.5	7	36.8
4.専門職の確保・増員(産業医・保健師・それ)	7	22.6	2	18.2	5	26.3
5.研修会場や会議室等の確保	5	16.1	1	9.1	4	21.1
6.事業場に向く際の交通手段の確保(車等)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.地域産業保健事業への支援の強化	11	35.5	6	54.5	5	26.3
8.研修内容の充実・ニーズに即した研修の企画	11	35.5	4	36.4	6	31.6
9.産業保健推進センター又は連絡事務所の知	12	38.7	3	27.3	8	42.1
10.特にない	1	3.2	1	9.1	0	0.0
11.その他()	2	6.5	0	0.0	2	10.5

(3) 事業場等に対する情報提供(問4-3)(複数回答)

「1. ホームページ」(96.8%)による情報提供とする回答が多かった。

表 2-6 事業場等に対する情報提供

	全体 (31件)		産業保健 推進センター (11件)		連絡事務所 (19件)		不明 (1件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.ホームページ	30	96.8	11	100.0	18	94.7	1	100.0
2.ニュースレター	10	32.3	5	45.5	4	21.1	1	100.0
3.メーリングリスト	19	61.3	6	54.5	13	68.4	0	0.0
4.機関紙発行	15	48.4	5	45.5	9	47.4	1	100.0
5.パンフレットの配布	21	67.7	9	81.8	12	63.2	0	0.0
6.郵送等による事業場等への案内	12	38.7	4	36.4	8	42.1	0	0.0
7.利用者への個別通知	4	12.9	2	18.2	2	10.5	0	0.0
8.事業場巡回時に案内	6	19.4	2	18.2	4	21.1	0	0.0
9.研修会での告知	20	64.5	9	81.8	11	57.9	0	0.0
10.商工会等へ案内を依頼	3	9.7	2	18.2	1	5.3	0	0.0
11.新聞や雑誌への広報掲載	3	9.7	1	9.1	2	10.5	0	0.0
12.その他()	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(4) 産業保健の関係組織との連携状況(問4-4)

センター等が実施する「産業保健事業の総合調整のための協議会」への参加も、保健師の参加は16.1%程度であり、「その他の会議」にもほとんど参加していなかった。

表 2-7 会議等への年間の参画状況 ()内は保健師の参加数と割合

	全体 (31件)		産業保健推進センター (11件)		連絡事務所 (19件)		不明 (1件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.「産業保健事業の総合調整のための協議会」への参画	14(5)	45.1(16.1)	5(2)	45.4(18.2)	9(3)	47.3(15.8)	0(0)	0.0(0.0)
2.地域産業保健センターの「コーディネート会議」への参画	13(3)	41.9(9.7)	4(2)	36.3(18.2)	9(1)	47.3(5.3)	0(0)	0.0(0.0)
3.その他の会議	7(3)	22.5(9.7)	3(1)	27.2(9.1)	4(2)	21.0(10.5)	0(0)	0.0(0.0)

(5) 地産保への支援(問4-5)

地産保への支援を行ったと回答した保健師は回答数の約半数(48.4%)にとどまった。

表 2-8 地産保への支援の有無

	全体 (31件)		産業保健推進センター (11件)		連絡事務所 (19件)		不明 (1件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.支援しなかった	15	48.4	7	63.6	7	36.8	1	100.0
2.支援した	15	48.4	4	36.4	11	57.9	0	0.0
無回答	1	3.2	0	0.0	1	5.3	0	0.0

(6) 都道府県内の産業分野で働く看護職数の把握の有無(問4-6)

22.6%が「把握していない」と回答した。

表 2-9 都道府県内の産業分野で働く看護職数の把握の有無

	全体 (31件)		産業保健推進センター (11件)		連絡事務所 (19件)		不明 (1件)	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1.把握していない	7	22.6	2	18.2	4	21.1	1	100.0
2.一部把握している	20	64.5	8	72.7	12	63.2	0	0.0
3.全部把握している	4	12.9	1	9.1	3	15.8	0	0.0

5) 回答者の属性(問5)

(1) 回答者所属先(問5-1)と業務遂行上の使用免許(問5-2)

15都道府県のセンターから11件、32県の連絡事務所から19件の回答があった。
回答は保健師からが30件であった。

表 2-10 回答者所属先

	件数	割合(%)
1.産業保健推進センター	11	35.5
2.連絡事務所	19	61.3
無回答	1	3.2
合計	31	100.0

表 2-11 業務遂行上の免許

	件数	割合(%)
1.保健師	30	96.8
2.看護師	0	0.0
3.それ以外	0	0.0
無回答	1	3.2
合計	31	100.0

(2) 保健師としての経験年数(問5-3)

保健師経験が平均31.9年、産業保健現場でも約28年の経験を持っていた。また、センター等での経験年数は平均8.8年であった。

表2-12 (1)保健師経験年数(N=31)、(2)産業保健経験年数(N=29)、(3)センター等での経験年数(N=28)

	全体				産業保健推進センター				連絡事務所			
	平均	標準偏差	最小	最大	平均	標準偏差	最小	最大	平均	標準偏差	最小	最大
(1)	31.9	8.0	17	54	35.5	10.7	17	54	29.9	5.6	20	41
(2)	28.1	10.7	8	52	33.7	12.3	15	52	25.1	8.7	8	41
(3)	8.8	5.2	1	20	9.7	6.1	1	20	8.2	4.9	1	16

(3) センター等での保健師の活用について、意見や考え(問5-4)

表 2-13 センター等での保健師の活用について、意見や考え(自由記載)(全掲)

回答内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひ常勤の統括保健師を産業推進センターに置き、中小企業支援を含む質の高い専門家による産業保健サービスが確保される体制づくりを実施してほしい。 ・出勤日数が少ないため十分に活動できているとは思えない。常勤保健師が必要と考えます。 ・各現場の産業医や産業看護職をサポートできる機能があると思うがコーディネートできておらずとても残念。産業・地域両面を知っている保健師が常勤でいたらコーディネートできる部分が増えるのではないかと。 ・相談員としての活動には疑問に思う事が多々あり、是非、保健師の支援、体制整備についてご支援いただきたい。 ・PHNのみならず、所長や他の相談員も、産保(事)に雇用はされておらず、他に仕事を持ちながら業務を受託している関係性ですので、センター業務をマネジメントする視点から見るとは難しいと思います。 ・産業医の様に労働安全衛生法に位置づけされていないため、看護職のことは後に回されている可能性が大きい。 ・産業構造、地域性、保健師の活動状況及びニーズを把握し、センター保健師活動を通して産業、地域に貢献をすべき。 ・現在 PHN は「保健指導」の相談員の位置づけだが「産業保健活動」そのものの専門家、相談員の位置づけになることを望む。 ・兼業なので、業務との兼ね合いが難しい。 ・県内の産業保健師の相談は受けて県内の産業保健の発展に少しでも協力出来たらと思っています。 ・働く人の健康にかかわる中心的な役割を担う機関の中で定着した支援が行なえるよう方針も含め予算などで安定した運用が望まれます。 ・県内の産業保健師の連携等ネットワークが構築できていない事が問題。
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づいた3管理5分野を基本とした上でメンタルヘルスを考える専門家が少い。組織診断能力を持たない相談員もおり総合的な役割で相談できる体制を整えていく必要がある(所長が、上記を担えない事務所は特に必要) ・連絡事務所内のメンタルヘルス対策支援センターで、1日7時間×月15日の枠内が上限時間。メンタル対策支援センターの保健師として初めての起用で、当初は調整員として、3ヶ月後には研修も出来る促進員を兼務するようになった。問題点は、センター運営事業が単年度事業にとどまっており、PDCAをまわせないこと。センターの対策的支援は産業カウンセラー中心ですが、保健師の活躍の余地は充分にあり、地産保にも保健師が必ず配置されるようになれば産業関連の向上に大きく寄与できると思う。現状は制約が多い。 ・メンタルヘルス対策のみが強調されすぎていますが、メンタルヘルス支援センターでの活動で対応出来ると思われたい。本来の産業保健の基本的項目の支援及び、保健師による訪問支援が必要と思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・地産保や協会健保等との定期的な会合及びそれに伴う関連事業の実施地域職域連携協議会への参加及び参画が必要。 ・中小企業に産業保健活動を推進するための仕組みづくりが必要。 ・全国産業保健、連絡事務所による全国保健師活動実態調査を行うこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健師の質(能力)、量(人数)共に不足していると感じます。 ・専門職として活動出来るコーディネーター能力やリターンを持つ人材の継続的な育成が大切と感じています。 ・保健師の常駐は必要と思うがその能力を有する人が少ないのが大きな問題である。 ・労働安全衛生法の中に企業における保健師を明文化し、発言によって不利益をこうむらぬように法的に身分保証すべきと思う。景気によって、企業保健師数は左右されています。

Ⅲ. 結果のまとめ及び考察

Ⅲ. 結果のまとめ及び考察

1) 結果のまとめ及び考察

■センター等における保健師の幅広い活用と、それに見合った配置が必要

現在、センター等における保健師が主に実施しているのは、「産業保健に関する窓口での相談対応」と「産業分野の保健師を対象とした研修の企画」、「センター等での研修」であった。センター等の所長のうち40.0%は、「保健師の役割の明確化がなされている」と回答していることから、センター等の保健師は“基幹相談員又は特別相談員として定められた業務を実施している”ことが明らかとなった。

また、現在の実施如何に関わらず「相談のあった事業場の健康課題の把握」、「産業分野の保健師を対象とした研修の企画」、「地産保の保健師間の情報交換の場の設定や運営」「行政の保健師との事例を通じた連携」や「地域の健康課題の共有」については、多くの所長や保健師が「保健師が実施すべき」と回答しており、センター等の保健師には現行以上の活動が求められていることが、改めて浮き彫りとなった。

「保健師がいる」と回答した35センター等のうち、各センター等で活動する保健師数は平均2.0人（保健師が1人のみのセンター等が19件）であり、「定期的活動及び不定期活動を行っている保健師」の場合でも、活動時間は1人あたり年間平均64.9時間（月約5.4時間）に留まっていた。

活動時間が月に5時間程度に留まっている場合、保健師が解決すべきと判断した健康課題があったとしても、現実的には事業場や労働者の健康課題の解決に至るための計画的な活動や、十分な健康支援を行うのは困難であると推測できる。また、研修の実施においても、短時間の活動時間では、時代に応じた健康課題や参加者の状況・ニーズを考慮した研修の企画・実施は困難を伴うことが推察される。近年、例えば“がん治療を受けながら働く労働者”が増加しているように、多様化・複雑化する労働者の健康支援においては、事業場、行政、地産保などで労働者を支援する保健師が連携・協働しながら、個々の健康相談、組織・集団への健康支援を展開することが必要であり、センター等はその要となることが求められる。

本調査でも、所長等・保健師共に、県内の産業保健分野で働く保健師を支援できる仕組みづくりや、地域の保健師との連携が必要と考えていることが明らかとなっており、その役割を保健師に期待していることは前述のとおりである。

センター等における保健師がこれまで以上に幅広く活用され、役割を発揮することは、労働者に必要な健康支援を届けるために、今後、ますます重要であり、それに見合った保健師配置の促進が求められる。

■求められる能力を発揮するために、人材育成が必要

所長等・保健師共に「センター等の保健師のスキルが向上する体制」や「都道府県内の産業保健スタッフの能力向上に向けたマネジメント」が必要と考えていた。加えて、センター等の保健師自身、「マネジメント能力形成研修」(67.7%)や「保健師の実践能力向上の研修」(64.5%)の受講を望んでいることも明らかとなった。

センター等の保健師は、個別の事業場の健康課題解決に留まらず、地産保への支援

を含め、自らの担当する集団や組織の健康課題を、地産保や事業所の保健師・関係者と共に、様々な資源や他（多）機関と連携しながら課題解決できるマネジメント能力向上が必要と考えていると推察できた。

センター等の保健師には、地産保の保健師や事業場等の保健師の人材育成を進めていくことが求められており、センター等の保健師自らも、その実現に向けて自身の力量形成の機会を求めていることが明らかとなった。

必要な健康支援を労働者が享受できるよう、センター等で働く保健師の人材育成を図り、もって事業所等で働く保健師の人材育成を実施・充実することが求められる。

2) 労働者の健康支援に向けた2つの提言

本調査では、産業保健推進センター等の保健師の役割や活動の実態について調査分析し、課題を明らかにした。この結果をもとに、産業保健師活動のあり方検討会では、保健師に求められる能力や必要な人材育成について議論した。

平成26年度から事業化される産業保健活動総合支援センターがより機能し、全ての事業場・全ての労働者が、必要な健康支援を享受できるよう、以下の通り提言する。

提言 1

各都道府県の産業保健活動総合支援センターでの保健師の活用と、それに見合った配置が必要

所長も保健師も、保健師に対して「窓口相談」対応に留まらず、「事業場に出向いた相談対応」や「相談のあった事業場の健康課題の把握」、「センターの保健師が地産保の保健師と十分な連携をとり、支援・助言ができる体制の整備」、「行政保健師と事例を通じた連携や地域の健康課題を共有」を期待し、現行以上の活動を求めている。

労働衛生専門職のうち、保健師は労働者の心身両面について医学的側面から支援ができるばかりではなく、地域資源の活用や関係者とのコーディネートを行う専門家であり、支援者間の調整役としても保健師の活動を期待できる。

一方、センター等で相談員として活動する保健師は、平均2.0人で、月1~2回程度の窓口相談活動と、年に数時間の研修を担当している現状であり、充分とは言い難い。

積極的に事業場や地産保の産業保健スタッフ等と情報共有し、必要な活動を行っていくためには、各都道府県の産業保健活動総合支援センターでの保健師の活用とそれに見合った配置が必要である。

提言 2

求められる能力を十分に発揮できる、保健師の人材育成が必要

センター等の保健師においては、自らの力量形成を図ると同時に、都道府県内の産業保健分野で活動する保健師が必要とする研修を企画・実施し、産業保健活動の質の向上を図ることが求められる。その必要性は、所長等も認めるところであり、すべての事業場、すべての労働者が必要な健康支援を享受できるよう、センター等で働く保健師の人材育成を図り、もって事業所等で働く保健師の人材育成を実施・充実することが求められる。

(以上)

IV. 委員から

IV. 委員から

1) 調査から見えた課題と保健師が活動できる体制の整備に向けて

国際医療福祉大学小田原保健医療学部
荒木田美香子

今回の調査対象である産業保健推進センター（以下、センター等）は、働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる産業保健専門職や事業主、人事労務担当者などの相談・教育・研修、情報提供を行うことを目的として、平成5年から段階的に全国47都道府県に設置された。

運営は、厚生労働省が所管する独立行政法人労働者健康福祉機構が行い、平成21年度からは、「メンタルヘルス対策支援センター」を設置しているセンターもある。

設立以来、着実に業務展開を行ってきたが、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、業務の縮小並びに管理部門等の集約化及び効率化の方針のもと一部が連絡事務所となった。保健師については1～数名が保健指導の相談員として配置され、産業保健に従事する保健師・看護師の相談や研修に当たっているとされていたが、その実態は今まで充分には明らかになっていなかった。

充分とはいえない保健師配置・活動時間

今回の調査の結果、センター等の平均正規職員数は6.1人であり、うち事務職員が5.7人で、専門職の多くが非常勤であることが明らかとなった。87.5%のセンター等に保健師が配置されているものの、保健師資格を持つ相談員は、非常勤で勤務する者がほとんどであった。回答のあった保健師の年間平均勤務時間は、定期的及び不定期的活動を行なっている保健師でも64.9時間程度で、平均すると月に5時間程度という深刻な実態であり、こうした就労時間内に保健師が本来の役割を果たすのは困難と考えられた。

その背景には、従業員50人未満の小規模事業所に働く約3,547万人の労働者の健康支援は、センター等の活動の如何に係っているにも関わらず、センター等（地域産業保健センター）に配分される運営費が年々減少しているという重大な課題がある。

相談員である保健師は、当該の都道府県の産業保健の情報に詳しく、企業の保健師の配置状況や、悩み等に触れる機会も多い。その意味で都道府県の産業保健師活動の要となることも可能な立場にある。

今回の調査でも、所長等は保健師に対し、相談のあった事業場での健康課題の把握に留まらず、事例を通して行政保健師との連携や地域との連携、産業保健師の人材育成など、多岐にわたってその役割を期待していることが判明した。また、保健師自身も、事業場や個別の相談対応に留まらず、センター等の事業計画への参画などをしたいと考えていた。

しかし、現状では「行政の保健師との事例を通じた連携」を実施したとする回答は22.5%、「行政の保健師との地域の健康課題共有」は35.0%に留まり、その大きな要因の一つが、勤務時間であることは明らかであり、改善が求められる。

実際の個別の相談に対応しつつ、産業保健全体を見渡し、地域産業保健センターの保健師と連携し、労働者の健康づくりに寄与できる保健師の力量を十分に発揮できるような活動時間の確保は、今後、早急な検討が求められる。

労働者の健康支援のために“あるべき姿”

日本の人口の約半分は就労者であり、産業保健の対象者である。就労者の健康を支えるためには、産業医、歯科医師をはじめ、労働衛生コンサルタント、作業環境測定士、産業カウンセラー、看護師、保健師、管理栄養士など多くの専門職がそれぞれの専門性を発揮し協働の元、展開する必要がある。その中でも保健師は、第一種衛生管理者の資格を申請することができ、産業保健への従事実績により労働衛生コンサルタント試験の一部免除制度があることからわかるように産業保健の重要な推進役として位置付けられている。

保健師は保健指導の実施のみならず、対象とする集団の健康課題を明らかにし、その健康課題を解決するための体制・環境・人材づくりを行うと共に、保健指導の教材開発や実施した保健活動の評価を行うものであり、それは産業保健の場においても同様である。

加えて、保健指導の効果を上げるためには、就労者が勤務し居住する場である地域保健との連携と、保健師の能力を向上させることが重要である。

地域保健との連携については、県単位と各医療圏単位に地域・職域連携推進活動に関する協議会等（以下、協議会）が設置され活動が展開されており、保健所・市町村の行政側も働く年代の健康課題に対応することが重要である。県レベルの協議会にはセンター等の所長がメンバーとして参加していることが多いが、二次医療圏単位の協議会にはセンター等の職員は参加していない。本来ならば、地域産業保健センターとの連絡を取りながら、センター等の保健師も参加し、地域の健康課題と産業保健の課題解決に協働していける体制を構築することが重要であろう。

求められる人材育成と体制強化

産業に勤務する保健師の能力の向上については、能力向上のための研修をするにも、配置実態が明確ではないという根本的な課題がある。その結果として情報が行き渡らず、研修機会を提供できないという状況がある。都道府県内の産業保健師の就業状況を把握するという事は、産業保健師の能力向上のための基本である。本研究結果では「都道府県内の産業保健に携わる保健師（看護職）の配置状況、配置数の把握」の実施状況は30%にとどまっているが、センター等の所長の約70%、保健師の80%は実施の必要があると回答している。また、センター等の保健師も横の連携を図りながら企画を提案し、より積極的にセンターの運営にかかわる姿勢を示すと共に、その基盤となる体制を強化していく必要があると言えよう。

2) 産業保健推進センターでの保健師の課題

独立行政法人労働者健康福祉機構神奈川産業保健推進センター
富山明子

はじめに

平成 26 年度から産業保健推進センターは新たな局面・段階を迎える。これまで、産業保健推進センターと地域産業保健センターとの役割分担が明確にされていたが、今後は「産業保健活動総合支援事業」として、産業保健推進センター事業、地域産業保健事業及びメンタルヘルス対策支援事業が一元化され、産業保健活動に対する支援のワンストップサービスが求められることになる。3 事業が一元化されることにより、新たな課題にも取り組んでいく必要があるが、今回は、産業保健推進センター相談員として、メンタルヘルス対策支援事業の支援者として、窓口相談を通じての経験、研修の企画・実施の立場から、見えてきた課題と保健師に求められることをまとめた。

1. 窓口相談対応から

特に最近ではメンタルヘルス相談が多い。事業場内の事例対応として、産業看護職には、産業医、上司をはじめとする他の産業保健スタッフ、人事労務担当者など、見解の相違をまとめ、どの立場の人にも課題解決に向けた提案が出来るなど、幅広い支援の役割が求められるものと感じている。人事・労務・総務担当者からの相談は社内の体制作り、事例への取り組み方等だが、この場合、メンタル対策が入口であっても、心身の健康問題としてとらえ、産業保健活動の一環として取り組むように支援する必要がある。保健師は事例としての個から、集団とのかかわり、組織での関わりが出来る立場にあり、総合的な視野から目前の事例解決に向けた支援をすることが期待できる立場にあると考える。一人職場でも、就職 1 年生でも、マネージャー・コーディネータとしての調整機能を期待されることも多い。実務の遂行を優先するなかで、保健師・看護師は組織で自らの立場を理解した対応をしなければならない。

産業保健推進センターにおける保健師の役割は、事業場特性を踏まえつつ、企業に貢献できる（中立的な視野を保てる）人材を育成することにあると思う。また、看護職が「よろず相談窓口」として気軽に活用することにつなげたいという思いもある。そのために、一人職場の産業看護職を対象に OJT の手法を取り入れた教育・支援を現在行なっている。これは、月 1 回の OJT を通し、一年間で成果物としての保健計画（作業スケジュールを含む）を作成し、事業場で関係者と協議し活動を発展させていくというもので、習得した知識と技術を実践課程に適応すべく、主として日常業務を通じたスキルの向上を図っているものである。しかし、産業保健推進センターの保健師が月 1 回半日の勤務では 3 人分しか対応できない。保健師の稼働数・稼働時間が個人人材育成の制約を受けるという課題を抱えているといえる。

2. 研修企画運営から

産業看護職に対する支援として、平成 17 年以降、「産業看護講座Ⅰ、Ⅱ」という年間カリキュラムの下での基礎教育にも取り組んできた。平成 26 年度以降はこの教育の後続版として産業看護職対象の「実務研修」に取り組む予定である。また、研修企画の段階で県下

看護職が交流でき、かつ地域（行政）における保健活動を理解した事業場内活動として、家族を含めて支援する産業看護職を育成することを目指して開始したのが、県下地域・職域看護職研修会である。企画メンバーは県看護協会、行政（地域）代表者としての保健師、産業看護団体代表者、センター保健師等で、開始から12年が経過するなかで、中小規模事業場に対する支援の具体的活動にも発展しつつある。今後はさらに、産業保健推進センター産業看護職の、地域産業保健センターへのかかわりを拡大していくことが必要である。事業の充実と強化は、産業保健活動における産業看護職の方向性の明確化と強い願望が可能にすると信じている。

3. 産業保健推進センター保健師としての課題

- 1) 県下で働く人々の支援ができるような体制となるよう、ネットワークの充実・強化を通じて、働く人々の身近にいて生活の場に関わる保健師としての活動領域を拡大するための理解を広げていく。
- 2) 産業保健推進センターの統括的な役割を持つ保健師を中心とした、産業看護職の「よろず相談窓口」の運営、研修の企画・実施と結果の活用、ネットワークづくり、連携や調整等を進めていく。
- 3) 地域における産業看護職の役割の拡充と強化に向けて、産業保健推進センターを中心に、産業看護職としての視点からの議論を深め、以下について具体的な対策や提言等の情報発信を強化する。
 - ・中小規模事業場の安全衛生活動を支援・促進するための方策
 - ・地域産業保健センターを拠点に活動する産業看護職「相談員」体制の拡充・強化

3) 保健師の育成と今後の課題

新日鉄住金ソリューションズ株式会社 椎葉倫代

1. 産業保健師の現状

産業保健師は、主に事業所や健保組合等で公衆衛生看護学をベースに活動している。その活動は、労働者一人ひとりの健康状態を多角的に把握し、個別に必要な支援を行うことには留まらない。保健師が管轄する事業所(組織)においても、各種健診、職場巡視や健康相談等日頃の活動を通じて把握した健康課題を分析し、事業所(組織)のニーズや時代に見合った方法で健康課題の解決を図ることが求められる。つまり、産業保健師の活動は、個々の労働者への支援はもとより、組織における健康課題も明確化し、労働者自身も含めて、多くの関係者(産業医や所属長、人事担当者、ときには経営陣)と協働しながら課題解決を目指し、個々人の健康度と組織全体の健康度を改善・向上し、ひいては組織全体の生産性向上にも寄与するものである。

しかし、一方で、現在、産業保健師は、充分にその役割が果たせているとはいえない現状にある。保健師であれば、第1種衛生管理者の免許も申請すれば取得できるが、現状のところ、衛生管理者の役割を担う保健師の割合は少ないと推測される。その結果、安全衛生委員会の出席や職場巡視等労働衛生5管理全般に関わることなく、健康診断後の生活習慣改善のための狭義の保健指導にとどまることも少なくないようである。

個人対応も相談窓口機能にとどまり、根本的な問題を把握し対応できる力量のある保健師は必ずしも多くない。特に産業においては、個人だけの問題ではなく、上司も含めた組織の問題であることも多く、日ごろから職場の人間関係や業務内容(顧客との関係)を把握しておく必要があるだろう。

保健師は、自らの生活観や成長がそのまま業務に反映されるとも言われるが、個人から、職場、職務に関する問題まで多種にわたる課題に対応するためには、保健師としての専門知識に加え、組織人としての当たり前な、あるいは必要な経験を軽視してはいけない。

2. 保健師の育成

保健師の育成に標準化されたもの(スキル標準)が無いのが現状である。大企業で保健師が複数所属する職場においても、フラットな組織で、上位者が下位者を育成する体制が整っていないところも少なくない。少人数や一人職場においては、各々で担当業務の遂行に必要な研修に参加しているのが現状である。したがって、技術は習得できても、地区診断(組織診断)や企画・立案・実行・評価のPDCAサイクルに基づいた業務の運営ができるようになるのは難しい。また、保健師は専門職として認識されることが多く、組織の一員としての(社内)教育を受ける機会も少ない。

保健師が自らの職種の特性を理解していないと、例えば保健師以外が上司などの場合、本来必要な施策を的確に提案することができず、定型業務をこなすことに甘んじることになる。

3. 今後の課題

昨今、労働者を取り巻く健康課題は複雑多様化しているのに加え、問題に対応する職種も医療職以外にも含め多種多様になっている。保健師が単に業務の技術にとどまらず、職種

の特性を大いに生かして課題解決に繋げていけるようにバックアップするスーパーバイザー(指導・助言)を担う人材の育成と配置が急務である。

中小零細企業や公務員等を対象にする保健師も多いため、上記役割を担う保健師は、少なくとも各都道府県に配置されるべきである。

現状では、保健師の産業保健推進センターにおける相談担当は、“保健指導”であることが多く、指導・助言役割を担う保健師の役割とその育成体制の明確化も必要である。その条件としては、現場において労働衛生全般の知見があること、保健師の特性を十分に理解していること、組織において管理的立場での経験があること等が挙げられる。できれば、労働衛生コンサルタントの資格を所持していることが望ましい。

指導・助言役割を担う保健師を育成するためにも、まず産業保健師のスキル標準を創ることが肝要であり、その上でも産業保健推進センターの保健師が質・量共に確保されることは、労働者の健康支援の上で非常に重要である。

資 料

【本文中で使用される名称や用語等の説明】

産業保健推進センター及び産業保健推進連絡事務所

産業医、産業看護職、衛生管理者等の産業保健関係者を支援するとともに、事業主等に対し職場の健康管理への啓発を行うことを目的として、平成5年、6県に開設され、以降全国すべての都道府県に設置された。平成23年以降厚生労働省の事業仕訳の決定に基づき、業務の縮小が行われ、平成25年現在、産業保健推進センターは15都道府県に、産業保健推進連絡事務所(産業保健推進センターの規模が縮小されたもの)は32県にある。設置主体は、独立行政法人労働者健康福祉機構である。

産業保健推進センター及び産業保健推進連絡事務所の組織

統括者として、産業保健推進センターには、所長が、連絡事務所には、代表が在籍する。各センターは4～5人の職員(所長、副所長、業務課長を含む)と事務補助職員、専門スタッフとしての産業保健相談員で組織されている。産業保健相談員は勤務形態によって、「基幹相談員」「特別相談員」「地域担当相談員」の3種類がある。

相談員制度

基幹相談員 (必須)	<ul style="list-style-type: none">・センターに定期的に出勤し、相談対応、研修講師等を行う。・全国共通の担当6分野(産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関連法令、カウンセリング、保健指導)・この中から企画業務に参画するものを定める
特別相談員 (任意)	<ul style="list-style-type: none">・臨機対応型の相談員。・基幹相談員で対応が困難な相談、研修講師等の必要が生じたときに業務を依頼する。
地域担当相談員 (任意)	<ul style="list-style-type: none">・地域業務を専門に担当する相談員。・定期的出勤は行わない。

相談員の活動

定期的活動：基幹相談員や特別相談員などが、勤務日、勤務時間、業務内容などについてあらかじめセンター等と取り決めをして勤務する。(例：毎週水曜日午後、保健指導)
非定期での活動：相談員が、事業場からの予約相談等が入った場合など、センター等からの依頼により臨機応変に勤務し対応する。

産業保健推進センターの役割

労働者健康福祉機構法に基づき、産業保健推進センター等では次の業務を行っている。

1. 窓口相談・実施相談：
産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが実地又は、センターの窓口(予約)、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言。
2. 研修：
産業保健関係者を対象として、産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施。また、他の団体が実施する研修について、講師の紹介等の支援を実施。
3. 情報の提供：
メールマガジン、ホームページ等による情報提供の他、産業保健に関する図書・教材の閲覧等を実施。
4. 広報・啓発：
事業主、労務管理担当者等を対象として、職場の健康問題に関するセミナーを実施。
5. 調査研究：地域の産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、成果を公表・活用。
6. 地域センターの支援：地域産業保健センターの活動を支援。

*独立行政法人労働者健康福祉機構ホームページ

<http://www.rofuku.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx> 平成25年7月1日参照

- 選択肢に番号があるものは、該当する番号に○をつけてください。
- 、()内には、該当する数字または文字をご記入ください。
- 特に期日・期間の指定のない項目については、平成25年10月31日時点での状況をご記入ください。

問1 次の各項目について、あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所での実施状況及び、保健師の実施の必要性の有無についてお尋ねします。

※(3)については、(1)(2)の産業保健推進センター等での現在の実施の有無にかかわらず、保健師が設問の業務に関わる必要があるとお考えかどうかの視点でご回答ください。

項目		(1) 産業保健推進センター等での実施状況 (実施している項目に☑)	(2) 保健師の実施状況 (実施している項目に☑)	(3) 保健師の実施の必要性	
				① 保健師が実施すべき	② 保健師以外で良い
相談窓口実施相談	1) 産業保健に関する窓口での相談対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	2) 事業場等に出向いた相談対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	3) 相談のあった事業場の健康課題の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	4) 相談のあった事業場に対し適切な社会資源の紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	5) 相談のあった事業場に対し必要と判断した場合の再訪問	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	6) 自発的相談のない事業場への訪問	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
研修	7) 事業者対象の研修の企画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	8) 産業分野の保健師を対象とした研修の企画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	9) 都道府県内の産業保健に携わる保健師(看護職)の配置状況、配置数の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	10) 事業場等のニーズに合わせた適切な講師の調整・紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	11) 産業保健推進センター又は連絡事務所での研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	12) 事業場等に出向いた研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
情報提供広報啓発	13) 都道府県内の保健医療・労働安全衛生関連の資源の情報提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	14) 事業場のニーズに合わせた産業保健関連の資料(図書・教材)紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	15) 事業場等に対する、産業保健推進センター・メンタルヘルス対策支援センター・地域産業保健センター等の紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	16) 地域の医療機関との連携・活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
調査研究	17) 産業保健に関する調査研究	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	18) 産業保健に関する教材開発	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
地域センター支援	19) 地域産業保健センターの保健師間の情報交換の場の設定や運営	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	20) 地域産業保健センターのコーディネータとの情報交換の場の設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
その他	21) 行政の保健師と事例を通じた連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	22) 行政の保健師と地域の健康課題の共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	23) 産業保健推進センター又は連絡事務所の事業計画立案への参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	24) 産業保健推進センター又は連絡事務所の事業の実施評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	25) その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2

問2 次の各項目において、あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所での現在の状況及び、今後の必要性の有無についてお尋ねします。

項目	(1)現在の状況 (あることに☑)	(2)必要性の有無	
		必要	ない要
1) 産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が常勤で配置	<input type="checkbox"/>	1	2
2) 産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が複数配置	<input type="checkbox"/>	1	2
3) 産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師の役割の明確化	<input type="checkbox"/>	1	2
4) 産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が、スキル向上できる体制	<input type="checkbox"/>	1	2
5) 事業場の保健師と、事業場の健康課題についての協議の場の設置	<input type="checkbox"/>	1	2
6) 行政の保健師等と、地域の健康課題を共有できる仕組み	<input type="checkbox"/>	1	2
7) 地域産業保健センターの保健師と十分な連携が取れる体制	<input type="checkbox"/>	1	2
8) 地域産業保健センターの保健師を集め、研修できる体制	<input type="checkbox"/>	1	2
9) 地域産業保健センターの保健師を支援・助言できる仕組み	<input type="checkbox"/>	1	2
10) 都道府県内の産業保健スタッフの能力向上に向けたマネジメントを行う仕組み	<input type="checkbox"/>	1	2

問3 あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所の事業についてお尋ねします。

1) 昨年度の年間延べ利用件数、そのうちの保健師の担当数をご記入ください。

	(1)相談窓口	(2)実地相談	(3)研修
1)年間延べ利用件数	(件/年)	(件/年)	(件/年)
2)保健師の担当数	(件/年)	(件/年)	(件/年)

2) 現在、産業保健推進センター又は連絡事務所での事業推進に当たり優先的に解決すべき課題はどのようなことだと思いますか。(該当する番号を上位3つまで)

1. 事業予算の確保	2. 相談員の能力向上
3. 常勤の保健師の確保	4. 専門職の確保・増員(産業医・保健師・それ以外)
5. 研修会場や会議室等の確保	6. 事業場に出向く際の交通手段の確保(車等)
7. 地域産業保健事業への支援の強化	8. 研修内容の充実・ニーズに即した研修の企画
9. 産業保健推進センター又は連絡事務所の知名度の向上	10. 特にない
11. その他 ()	

3) 事業場等に対する情報提供はどのような形で行っていますか。(複数回答可)

1. ホームページ	2. ニュースレター	3. メーリングリスト	4. 機関紙発行
5. パンフレットの配布	6. 郵送等による事業場等への案内	7. 利用者への個別通知	
8. 事業場巡回時に案内	9. 研修会での告知	10. 商工会等へ案内を依頼	
11. 新聞や雑誌への広報掲載	12. その他 ()		

4) 各都道府県内での、産業保健の関係組織との連携状況(会議の開催等)について、該当する番号を○で囲んでください。その他の場合は内容をご記入ください。

※保健師の参加について、所属を問わず参加がある場合は、☑を記入ください。

(1)会議等の名称	(2)開催回数/年間	(3)保健師の参加(ある場合は☑)※
1. 「産業保健事業の総合調整のための協議会」への参画	()	<input type="checkbox"/>
2. 地域産業保健センターの「コーディネータ会議」への参画	()	<input type="checkbox"/>
3. その他 ()	()	<input type="checkbox"/>

5) 地域産業保健センターには、何らかの支援(会議・研修の開催や意見交換などの実施)をしましたか。また、支援をした場合は、具体的事項をご記入ください。(平成24年度の状況)

1. 支援しなかった	2. 支援した ()
------------	-------------

6) 都道府県内の産業保健分野で働く看護職数の把握はされていますか。

1. 把握していない	2. 一部把握している
------------	-------------

問4 回答者ご自身と、所属する産業保健推進センター又は連絡事務所の状況についてお尋ねします。

1) あなたの所属先はどちらですか。

1. 産業保健推進センター	2. 連絡事務所
---------------	----------

2) 所属先の職員数をご記入ください。(平成25年10月31日現在)

	正規職員	嘱託職員
総人数(人)		
うち事務職の人数(人)		
うち専門職の人数(人)		

3) あなたの所属先には相談員などの専門職として活動している保健師はいますか。

1. いる () 人 ⇒4)にお進みください。	2. いない⇒5)にお進みください。
--------------------------	--------------------

4) 保健師の活動状況について伺います。該当する番号を○で囲み()内と空欄に内容をご記入ください。 ※相談員などの専門職として活動されている保健師全員について、お一人ずつご記入ください。

		保健師 A	保健師 B	保健師 C	保健師 D	保健師 E	保健師 F
(1) 職名	1. 基幹相談員	1	1	1	1	1	1
	2. 特別相談員	2	2	2	2	2	2
	3. その他 ()	()	()	()	()	()	()
(2) 定期的活動	1. なし	1	1	1	1	1	1
	2. あり (時間) ()時間/ 週・月・年	()時間/ 週・月・年					
	3. 業務内容						
(3) 不定期の活動	1. なし	1	1	1	1	1	1
	2. あり (時間) ()時間/ 週・月・年	()時間/ 週・月・年					
	3. 業務内容						

※定期的活動とは、年・月または週に何日(何回)か、活動日数や時間を定められて勤務している場合を指します。
 ※不定期の活動とは、特に勤務日を指定されず、本人の判断で、または定められた総時間数の中で勤務する場合を指します。

5) あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所での保健師の活用について、ご意見やお考えがありましたらご記入ください。

--

～ありがとうございました～

- 選択肢に番号があるものは、該当する番号に○をつけてください。
- 、()内には、該当する数字または文字をご記入ください。
- 特に期日・期間の指定のない項目については、平成25年10月31日時点での状況をご記入ください。

問1 次の各項目について、あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所での実施状況及び、保健師の実施の必要性の有無についてお尋ねします。

※(3)については、(1)(2)の産業保健推進センター等での現在の実施の有無にかかわらず、保健師が設問の業務に関わる必要があるとお考えかどうかの視点でご回答ください。

項目	(1) 産業保健推進センター等での実施状況 (実施している項目に☑)	(2) 保健師の実施状況 (実施している項目に☑)	(3) 保健師の実施の必要性		
			① 保健師が実施すべき	② 保健師以外で良い	
相談窓口実施相談	1) 産業保健に関する窓口での相談対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	2) 事業場等に出向いた相談対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	3) 相談のあった事業場の健康課題の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	4) 相談のあった事業場に対し適切な社会資源の紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	5) 相談のあった事業場に対し必要と判断した場合の再訪問	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	6) 自発的相談のない事業場への訪問	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
研修	7) 事業者対象の研修の企画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	8) 産業分野の保健師を対象とした研修の企画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	9) 都道府県内の産業保健に携わる保健師(看護職)の配置状況、配置数の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	10) 事業場等のニーズに合わせた適切な講師の調整・紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	11) 産業保健推進センター又は連絡事務所での研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	12) 事業場等に出向いた研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
情報提供広報啓発	13) 都道府県内の保健医療・労働安全衛生関連の資源の情報提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	14) 事業場のニーズに合わせた産業保健関連の資料(図書・教材)紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	15) 事業場等に対する、産業保健推進センター・メンタルヘルス対策支援センター・地域産業保健センター等の紹介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	16) 地域の医療機関との連携・活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
調査研究	17) 産業保健に関する調査研究	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	18) 産業保健に関する教材開発	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
地域センター支援	19) 地域産業保健センターの保健師間の情報交換の場の設定や運営	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	20) 地域産業保健センターのコーディネータとの情報交換の場の設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
その他	21) 行政の保健師と事例を通じた連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	22) 行政の保健師と地域の健康課題の共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	23) 産業保健推進センター又は連絡事務所の事業計画立案への参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	24) 産業保健推進センター又は連絡事務所の事業の実施評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2
	25) その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	2

問2 次の各項目において、あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所での現在の状況及び、今後の必要性の有無についてお尋ねします。

項 目	(1) 現在の状況 (あることに☑)	(2) 必要性の有無	
		必要	ない必要
1) 産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が常勤で配置	<input type="checkbox"/>	1	2
2) 産業保健推進センター又は連絡事務所に保健師が複数配置	<input type="checkbox"/>	1	2
3) 産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師の役割の明確化	<input type="checkbox"/>	1	2
4) 産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が、スキル向上できる体制	<input type="checkbox"/>	1	2
5) 事業場の保健師と、事業場の健康課題についての協議の場の設置	<input type="checkbox"/>	1	2
6) 行政の保健師等と、地域の健康課題を共有できる仕組み	<input type="checkbox"/>	1	2
7) 地域産業保健センターの保健師と十分な連携が取れる体制	<input type="checkbox"/>	1	2
9) 地域産業保健センターの保健師を集め、研修できる体制	<input type="checkbox"/>	1	2
10) 地域産業保健センターの保健師を支援・助言できる仕組み	<input type="checkbox"/>	1	2
11) 都道府県内の産業保健スタッフの、能力向上に向けたマネジメントを行う仕組み	<input type="checkbox"/>	1	2

問3 次の各研修について、産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が受講する必要性についてお尋ねします。

研 修 内 容	必要あり	どちらかといえば必要	あまり必要ではない	必要ではない
1) 各都道府県の産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師が集まり、健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修	1	2	3	4
2) 都道府県内の事業場等の保健師が集まり、健康課題の共有と解決策の検討を行うための研修	1	2	3	4
3) 行政の保健師との地域課題・地域資源等の情報共有のための研修	1	2	3	4
4) 社会資源や関連職種の業務内容に関する研修	1	2	3	4
5) 保健師のマネジメント能力形成の研修	1	2	3	4
6) 保健師力量形成や実践力の向上に資する研修	1	2	3	4
7) 地域産業保健センターとの連携・活動強化のための研修	1	2	3	4
8) 事業場等の保健師を集めた事例検討のための研修	1	2	3	4
9) その他 ()				

問4 あなたの所属する産業保健推進センター又は連絡事務所の事業についてお尋ねします。

1) 昨年度の年間延べ利用件数、そのうちの保健師の担当数をご記入ください。

	①相談窓口	②実地相談	③研修
1) 年間延べ利用件数	(件/年)	(件/年)	(件/年)
2) 保健師の担当数	(件/年)	(件/年)	(件/年)

2) 現在、産業保健推進センター又は連絡事務所での事業推進にあたり優先的に解決すべき課題はどのようなことだと思いますか。(該当番号を上位3つまで○で囲んでください。)

1. 事業予算の確保	2. 相談員の能力向上
3. 常勤の保健師の確保	4. 専門職の確保・増員(産業医・保健師・それ以外)
5. 研修会場や会議室等の確保	6. 事業場に出向く際の交通手段の確保(車等)
7. 地域産業保健事業への支援の強化	8. 研修内容の充実・ニーズに即した研修の企画
9. 産業保健推進センター又は連絡事務所の知名度の向上	10. 特にない
11. その他 ()	

3) 事業場等に対する情報提供はどのような形で行っていますか。(複数回答可)

1. ホームページ	2. ニュースレター	3. メーリングリスト	4. 機関紙発行
5. パンフレットの配布	6. 郵送等による事業場等への案内	7. 利用者への個別通知	
8. 事業場巡回時に案内	9. 研修会での告知	10. 商工会等へ案内を依頼	
11. 新聞や雑誌への広報掲載	12. その他 ()		

4) 各都道府県内での、産業保健の関係組織との連携状況(会議の開催等)について、該当する番号を○で囲み、その他の場合は内容をご記入ください。

※保健師の参加について、所属を問わず参加がある場合は☑を記入してください。

(1) 会議等の名称	(2) 開催回数/年間	(3) 保健師の参加(ある場合は☑)※
1. 「産業保健事業の総合調整のための協議会」への参画	()	<input type="checkbox"/>
2. 地域産業保健センターの「コーディネータ会議」への参画	()	<input type="checkbox"/>
3. その他 ()	()	<input type="checkbox"/>

5) 地域産業保健センターには、何らかの支援(会議・研修の開催や意見交換などの実施)をしましたか。また、支援をした場合は、具体的事項をご記入ください。(平成24年度の状況)

1. 支援しなかった	2. 支援した ()
------------	-------------

6) 都道府県内の産業保健分野で働く看護職数の把握はされていますか。(平成25年度現在)

1. 把握していない	2. 一部把握している
------------	-------------

問5 最後にあなたご自身についてお尋ねします。

1) あなたの所属先はどちらですか。(平成25年度現在)

1. 産業保健推進センター	2. 連絡事務所
---------------	----------

2) あなたの有する資格は何ですか。

1. 保健師⇒3)へ	2. 看護師⇒終了です	3. それ以外(職種)⇒終了です
------------	-------------	-------------------

3) 保健師としての経験年数をご記入ください。

(1) 保健師経験 () 年	(2) 産業分野での経験年数 () 年
	(3) 産業保健推進センター又は連絡事務所での経験年数 () 年

4) 産業保健推進センター又は連絡事務所の保健師としてあなた自身が考える課題がありましたらご記入ください。

--

～ありがとうございました～

産業保健師活動のあり方検討委員会開催状況

諮問事項

- 1.産業保健推進センター等における保健師活動の実態の把握と、保健師の役割・配置のあり方の検討
- 2.産業分野における保健師の人材の育成・研修のあり方の検討

委員会	日時	内容
第一回	平成 25 年 8 月 5 日 18 : 00 ~ 20 : 00	1. 委員会諮問事項の確認 2. 産業保健推進センター等における保健師調査の目的と実施について
第二回	平成 25 年 12 月 5 日 10 : 00 ~ 12 : 00	1. 調査結果の確認 2. 産業保健推進センター等における保健師の役割・配置のあり方検討 3. 人材育成のあり方検討
第三回	平成 26 年 2 月 12 日 10 : 00 ~ 12 : 00	1. 調査結果報告書作成について 2. 今後の具体的な産業保健師育成のあり方について

「産業保健師活動のあり方検討委員会」

委員長	荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 学科長／教授
委員	椎 葉 倫 代	新日鉄住金ソリューションズ株式会社人事部 健康管理グループ／シニアマネージャー
委員	富 山 明 子	独立行政法人労働者健康福祉機構 神奈川産業保健 推進センター／基幹相談員
委員	中 西 さやか	独立行政法人労働者健康福祉機構産業保健・賃金援 護部 産業保健課／課長
オブザーバー	穴 見 翠	厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課／ 主査
協力者	池 田 真 紀	日本大学医学部社会医学系公衆衛生学分野／助手
担当理事	中 板 育 美	公益社団法人日本看護協会／常任理事
担当部署	村 中 峯 子	公益社団法人日本看護協会 健康政策部／部長
	亀ヶ谷 律子	公益社団法人日本看護協会 健康政策部
	金 丸 由 香	公益社団法人日本看護協会 健康政策部

(敬称略)

平成 25 年
産業保健推進センター等の保健師の役割・課題に関する
調査報告書

発行日 2014 年 3 月 31 日
編集 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部
発行 公益社団法人 日本看護協会
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
TEL 03-5778-8831 (代表)
FAX 03-5778-5601 (代表)
URL <http://www.nurse.or.jp>

※本書からの無断転載を禁ずる